

注意!! あなたの消火器は大丈夫ですか?

●使用期限が過ぎた消火器や腐食等の異常が見受けられる消火器は正常に使えないこともあり危険です。
そのまま放置せず、新しい消火器と交換しましょう

※消火器はごみとして廃棄することはできません。(消防署では引取りを行っていません)

不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、購入先又は販売店等に速やかに廃棄処理を依頼してください。また、老朽化等の異常が発見されたものは、消火訓練等も含めて使用しないでください。

●こんな消火器は絶対に使用しないでください!

- ・溶接部及びその周辺の剥離
- ・使用に耐えない変形
- ・サビを落としても腐食の残るもの



住宅用火災警報器は、 10年たったら交換しましょう!!

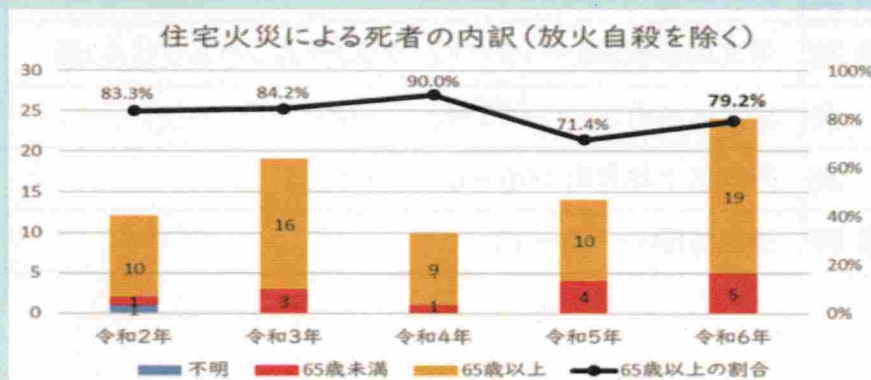
●住宅用火災警報器は、新築住宅が平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

●多くの方のお宅の住宅用火災警報器が、設置から10年以上経過していると思われます。

●いざという時にしっかり機能するように、住宅用火災警報器は10年をめどに交換しましょう。

●住宅火災をふせぐために

- ・火災で亡くなる方のほとんどは、逃げ遅れが原因で、その多くは高齢者です。
- ・火災の早期発見と早期避難のため、住宅用火災警報器を設置しましょう。



横浜市防災機器販売協同組合組合員 特定窓口登録者名簿

※特定窓口とは・・・消火器の引き取りを行える消火器販売店のことです。

社 名	住 所	電話番号
横浜市防災機器販売協同組合 事務局	旭区白根1-20-18	954-5011
加 宝 綜 合 防 災 (株)	鶴見区市場富士見町8-23	511-3793
(有) 東 亜 防 災	鶴見区鶴見中央2-5-18-605	506-0731
(株)栄広プロビジョン	神奈川区鶴屋町3-29-1 栄広ビル	0120-08-3883
共 栄 防 災 設 備 (株)	神奈川区白幡東町14-7	434-1123
(株)網代防災設備	神奈川区神大寺3-1-35	481-8448
(有)ボーサイメッセ	神奈川区神奈川本町7-10	451-0851
日 商 工 業 (株)	神奈川区新町4-8	441-5761
(有)ヤマト消防設備	西区平沼1-18-2	322-7651
(株)東神防災工業	南区六ッ川2-9-18	715-0363
(株)カマタ興業	港南区日限山1-67-17	823-2941
清 新 防 災 (株)	保土ヶ谷区坂本町314-26	332-2750
(株)大日防災設備	保土ヶ谷区西谷4-13-48	373-1595
(有)アイワプリヴェント	保土ヶ谷区西谷1-23-17	374-0300
平 山 防 災 設 備 (株)	旭区鶴ヶ峰本町1-35-36	953-2727
(株)東晃防災	旭区今宿西町285-10	952-4543
(株)エイシン	旭区西川島町12-15	382-0094
(有)前出防災	磯子区中原3-20-22	773-2858
(有)佐藤防災商会	金沢区釜利谷東1-59-6	781-9958
共和防災設備(株)	港北区新横浜1-13-12 クリンゲルンベルグビル3階	472-6754
(株)蒲原商会	港北区樽町3-1-13	542-7266
前 出 工 機 (株)	戸塚区上柏尾町166-6	825-1021
三 鈴 防 災 工 業 (株)	栄区笠間4-12-17	893-6491